

第3回「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）」の 見直しに関する検討会 議事録

日 時： 平成26年3月27日（木） 10:00～12:00

場 所： 大手町サンスカイルーム D室

出席者： 新美委員長、奥委員、篠崎委員、末吉委員、則武委員、二宮委員、信時委員
環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室 熊倉室長、伊藤室長
補佐、三好室長補佐、石井担当官
事務局 海外環境協力センター 細埜研究員、松藤研究員

議事次第：

1. 「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）（案）」について
2. 「我が国におけるカーボン・オフセットの推進に向けた展望（案）」について
3. その他

●開会

事務局： 定刻よりは少々早い時間となりますが、委員の皆様がおそろいですので、ただ今から第3回「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）」見直しに関する検討会を開催いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日、7名の委員の皆様にご出席をいただいております。皆様どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ここからの議事進行につきましては座長の新美先生、よろしくお願いたします。

新美座長： 皆さん、おはようございます。年度末のお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは早速、議事を進めていきたいと思ひます。

今日は、カーボン・オフセットに関する指針及び展望それぞれについて、パブリックコメントの結果等を御議論いただきまして、最終確認をいただきたいと考えております。なお、指針と展望はそれぞれ議論をしていただきますが、互いに関係する部分が多いことから、最終的な取りまとめは一括して処理をさせていただきます。それでは、最初に資料の確認をお願いします。

●資料の確認

事務局： 本日の資料は、お手元にクリップでとまっているものになります。本日

使用する資料は、表紙に記載されているとおり資料 1 から 3 となっています。また、委員の皆様のお手元には 3 月 26 日に発表されました「気候変動キャンペーン」の資料を御用意させていただきました。こちらは後ほど環境省より内容について御案内させていただきます。資料に不足がありましたら、どうぞお声掛けください。

議題 1. 「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）（案）」について

新美座長： それでは、お手元議事次第にあります議題 1「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）（案）」について、環境省から御説明をいただきます。よろしくお願ひします。

伊藤補佐： 環境省市場メカニズム室の伊藤でございます。それでは、資料 1 及び資料 3 を用いて、指針のパブコメの結果について御説明させていただきます。よろしくお願ひします。

まず資料 3、1 ページを御覧ください。今回、3 月 3 日から 3 月 14 日まで約 10 日間のパブリックコメントを実施させていただきました。5 つの団体ないし個人からの延べ 16 件の意見を頂戴しています。2 ページからその御意見のうち、指針案についていただいた御意見及びその御意見に対する回答・対応案をまとめています。こちらの意見番号 1 から御説明させていただきます。

まず意見番号 1 番の御意見です。こちらについては、カーボン・マイナスの記述が抜け落ちているのではないかという御指摘をいただきました。2008 年指針にはカーボン・マイナスを記載していましたので、この御意見を基にカーボン・マイナスについて記述を追記しています。資料 1、6 ページを御覧ください。

資料 1、6 ページ「カーボン・オフセットの意義及び効果」の中ほどに「カーボン・オフセットから「カーボン・ニュートラル」、さらに「カーボン・マイナス」にまでつながるような気運の醸成が期待される」と、2008 年指針と同様の形で追記させていただきました。

次に資料 3、2 ページ、2-1 の御意見です。全般に係る御意見として、カーボン・オフセットとは環境省が定義すべきものではなく、かなり柔軟性を持ったものであるはずで、例えば毎日 50 円ずつ費やしてオフセットするという活動も認めるべきではないかという趣旨の御意見をいただいています。これについては我々も思いは一緒で、指針はあくまで必要最小限の規範を定めていますが、多種多様な取組を推進していこうと考えています。このため、回答・対応案は「本指針は、2008 年指針と同様に、カーボン・オフセットの適切な推進のために必要となる最小限の規範を示すことによ

り、関係者による様々な取組や創意工夫を促す」ものであることを御説明しています。環境省においては、この考え方に則り、カーボン・オフセットに関する取組を否定するようなことは行っていないということを御説明させていただきたいと思っています。

続いて3～4ページ、意見番号2-2を御覧ください。

こちらの御意見を細かく分けると四つの御意見があります。まずその一つ目は、カーボン・オフセットについては「知って、減らして、オフセット」というものが原則としてありますが、これを必要条件とすることについて違和感があるという御指摘です。やはりこれも多種多様な取組を認めるような形にするべきではないかという趣旨の御意見となっています。これについての回答・対応案については、先ほどと似ていますが、カーボン・オフセットの基本的なあり方は「知って、減らして、オフセット」というものですが、やはりオフセットの多様な取組を推進するという観点から、あくまで指針は必要最小限の規範としており、実際には柔軟な形で運用していこうとしています。例えば、寄付型オフセットは、今回はカーボン・オフセットの主な取組として入っていますが、これも「知って、減らして、オフセット」を厳密に運用するというより、多様な取組を取り込もうという形から、今回オフセットの主な取組として紹介していますので、そのようなことを御説明させていただきたいと思っています。

続いて資料の網かけをしている箇所になりますが、「埋め合わせる」ということについての御質問がありました。「無効化」の取消口座、償却口座などの御指摘となっています。これについては、実はこの指針というよりは、J-クレジット制度で定義付けなどを行っていますので、そちらの方を御紹介したいと思っています。具体的には、「国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度（J-クレジット）実施要綱」の中に、無効化や取消についての定義を記載していますので、こちらを御参照していただきたいという形で回答案を作っています。

続く御意見は、カーボン・オフセットについての定義や事例があると分かりやすいという御指摘をいただいています。これについては、指針の7ページに、カーボン・オフセットの主な取組として、オフセット製品や会議・イベントのオフセット、自己活動オフセット、8ページに、クレジット付きの製品・サービスないしは寄付型のオフセットを記載し、紹介しています。

また2-2の御意見の最後のところでは、信頼性についての御指摘をいただいています。定義付けをしっかりとすべきではないかということですが、一方で指針の観点でどうしても分かりやすくまとめる必要もありますので、

細かい定義をするというよりは、信頼性についてはカーボン・オフセットの取組に対する信頼性全般を構築することが重要という回答とさせていただいています。

続いて、4ページ下、2-3の御意見では、「カーボン・オフセットの取組を推進する意義」というところの御指摘をいただいています。指針の6ページを御覧ください。指針の6ページの一番上に、従前はカーボン・オフセットの取組を推進する意義と記載していましたが、これについて、実際に本当に必要なのは取組を推進する意義というよりも、カーボン・オフセットを行うことそのものの意義だという御意見をいただいていますので、ここは御意見を踏まえて「カーボン・オフセットを行うことの意義」という形で修正をしています。同じく第二の意義、第三の意義ということで、真ん中下の方にも同じ文言がありますので、併せて統一的に修正しています。

続いて5ページ、意見番号2-4は、寄付型オフセットのところについての御指摘をいただいています。寄付型について排出量の把握はどうなっているのかということ、環境省の定義から外れるのではないかと御指摘をいただいています。先ほどと同じ回答になりますが、こちらはカーボン・オフセットについては多種多様な取組を推進するという観点から柔軟に運用していくことを我々は考えています。このため「知って」、「減らして」の部分の必ずしも明確ではない寄付型オフセットについても、カーボン・オフセットの主な取組として紹介をさせていただいています。

続いて2-5は、全般について、コスト効率性についての御意見を頂戴しています。特に6ページ、排出権を使うことのそもそもはコスト効果性であり、それを記載すべきではないかという御意見をいただいています。

この御意見については、事務局の方でもいろいろ検討しましたが、海外においてはキャップがかかっている形で、ETSなどの法規制による取組の場合は、コスト効果性が非常に強く利いてくると思っています。一方、我が国においては、自主的な取組としてオフセットが実施されていることから、企業のCSRや他社との商品差別化の観点から、クレジットが創出された経緯や背景、プロジェクトの内容などのストーリー性を重視して、クレジットの価格が高いものであっても選択されるという傾向が見られています。そうしたことから、必ずしも我が国においては、コスト効果性の観点からのみカーボン・オフセットが活用されている状況ではないと考えられますので、その旨、回答に記載させていただいています。

続いて、2-6の御意見です。全般的に、指針というよりは環境省に対する御意見ということで頂戴しています。環境省で温室効果ガスの排出量、

吸収量、目録、インベントリーを持っているかどうかということ。また、オフセット関連施策を動かすためにどれぐらいの予算を費やしたのかということについての御質問をいただいています。これらについては、それぞれ環境省ホームページで公表していますので、その URL を紹介させていただきます。

続いて、御意見番号 3-1、カーボン・オフセットに用いられるクレジットの管理について御指摘をいただいています。こちらは、資料 1 の 13~14 ページにまたがってきます。最初にいただいている御意見が、カーボン・オフセットに用いられるクレジットの管理ということで、14 ページのところになります。こちらは管理簿等が整備されていない、登録簿等が整備されていないクレジットを使う際には、自ら二重使用の防止が確実になされていることを確認する必要があることを記載しています。これについて、3-1 の御意見では、できればそういった事例を記載すべきではないかという御指摘をいただいています。しかし、現時点では京都メカニズムクレジットや J-クレジットについてはしっかりとした登録簿がありますし、それ以外にも例えば自治体でやられている森林の認証などにおいても、登録簿という名前ではないかもしれませんが、帳簿などで管理がなされていることから、現時点では登録簿等が整備されていないクレジットをカーボン・オフセットを行う者が自ら確認した事例は把握していませんということを回答案に記載しています。

また、こちらは 7 ページの 3-2 の御意見とつながるところがあるので、実は 3-1、3-2 をまとめた回答になっています。ページがまたがっていて、見づらくて大変申し訳ございません。

3-2 に、同様にという御意見としては、「非市場流通型クレジット」においても、事例の記載は第三者機関の検証を受けることを明記しておくという御指摘をいただいています。これについては、やはり指針の 13~14 ページ、「カーボン・オフセットに用いられるクレジットの性質」のところで記載をしています。14 ページの上の方に、カーボン・オフセットに用いられるクレジットが第三者機関による検証が行われることが望ましいということに記載させていただいています。また市場流通型クレジットのところなどで再掲するところまでは分かりやすさの観点から必要ないだろうと考えていまして、14 ページ上に記載していることを御紹介している回答案としています。

資料 3、7 ページ、意見番号 4-1 を御覧ください。この 4-1 については、透明性の確保の観点から十分な説明が必要ということについての御指摘をいただいています。現在「カーボン・オフセットの取組に係る信頼性構築

のための情報提供ガイドライン」などがありますが、これが長文であり、あまりなじみのない言葉が続くので、どうしても一般の消費者の方々に関心を持っていただきづらいという御指摘をいただいています。ある程度の厳密性を犠牲にしても分かりやすい説明を行う必要があるのではないかと御指摘を頂戴しています。

こちらは後ほどの展望でも同じような御意見をいただいています。これについては、我々もできる限り一般の消費者の方々にもオフセットの製品などについてなじんでいただきたいと非常に強く問題意識として持っています。実際にこれに関しては、指針というよりは展望の方に記載をさせていただいています。

資料 2、展望の 3 ページを御覧ください。一番下のパラグラフ「また」から始まる場所の 2 行目から、「加えてカーボン・オフセットに関連するガイドライン類を事業者等に分かりやすく示すため、ガイドライン類の統合や、ウェブサイトでガイドライン類の相互参照できるように整理する必要がある」としています。今後、前回の検討会でも御指摘をいただいていますガイドラインの整理、統合などをしっかり行い、一般の方々に分かりやすくお伝えするように務めていきたいと考えています。

パブリックコメントの中で指針についての御意見の回答は以上です。

新美座長：

どうもありがとうございました。

それではただ今、指針本文に対するパブコメの結果と対応について御説明をいただきましたが、この点について委員の皆様から、何か御意見、御質問がありましたらよろしくお願ひします。複数になるといけませんので、御発言の方は名札を立てていただくとありがたいところです。

御発言の前に環境省より補足をお願いします。

伊藤補佐：

パブリックコメントを受けた指針の抽出以外にも、指針の内容について委員の皆様から、パブコメの間に御指摘をいただいていますので、そこについても御紹介、御説明をさせていただきます。

資料 1、指針 5 ページを御覧ください。5 ページ、一番上、従前「カーボン・オフセットについての定義及び意義」としていたところは、「カーボン・オフセットについて」という形で記載を変えています。また、(3)「カーボン・オフセットの実施に際しての信頼性の確保」については、「1. カーボン・オフセットについて」のところは定義や意義を書くところではなく、信頼性の確保というのはむしろ「あり方」の部分に書くべきではないかと御指摘をいただいていた。

そのため、10 ページ「2. 我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について」の (1) のところに移動しました。カーボン・オフセットの実

施に際しての信頼性の確保ということは、むしろこちらに入れてあります。こうすることにより、2. 我が国におけるカーボン・オフセットのあり方についてのところは、『(1) カーボン・オフセットの実施に際しての信頼性の確保』として①から⑥までが最初にあり、この順番に沿ってこの後に説明が続くという形にさせていただいています。これが修正点の一つです。

二つ目の修正点は、同じく 10 ページ、(1) の下のところは削除していますが、カーボン・オフセットの基本的要素として、知って、減らして、オフセット、①②③と書いていた部分があります。こちらが 10 ページの修正前の冒頭に「温室効果ガス排出量の把握、排出削減の取組及び削減困難な排出量の埋め合わせ」という文言が入ってしまっていて、重複しているという御指摘をいただいていたので、このため、10 ページ冒頭のところにこれらの記述は統合してしまっていて、「①自らの温室効果ガスの排出量の認識（知って）」の部分と、「②主体的な排出削減の取組（減らして）」の部分、及び「③②によっても避けられない排出量の全部又は一部に相当する量を、クレジット又は他の場所での排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等で埋め合わせ（オフセット）」の部分をごちらにまとめて記載させていただいています。こちらが二つ目の修正です。

最後、三つ目の修正です。10 ページ、一番下からその次にかけて、「カーボン・オフセットの主な取組」として五つの事例を記載してありました。これについては、あり方ではなく、むしろカーボン・オフセットの定義や意義の方に持ってきてはどうかという御指摘をいただきましたので、場所を移動しまして、「1. カーボン・オフセットについて」の 7 ページに、「(3) カーボン・オフセットの主な取組」ということで移動をさせていただいています。以上、パブコメ以外の点での修正事項でした。

新美座長： ありがとうございます。では、今の追加説明も含めて、御質問、御意見がありましたらお願いします。それでは、篠崎委員、お願いします。

篠崎委員： 以前は章題と中身がよく分からなかったのですが、これは整理されたと思います。非常に細かいのですが、呼び方、名称が少し変わっていますので、多分今ある第三者認証基準なども修正をしていかなければいけないところが出てくると思います。大変細かいことを申しますが、7 ページの「主な取組」で、オフセット製品・サービス、会議・イベントというものがありますが、どうも一番初めのオフセット製品・サービスだけがオフセットが最初に来て、他は会議・イベントのオフセット、自己活動オフセットとあり、収まりが悪いです。なぜかという、この名称は第三者認証の名称と違いますので、多分これがこういう形でまた変更になるのかと思うと、今まではそこは「商品・サービスオフセット」か、オフセットが付かずに

「商品・サービス」だけだったと思いますが、それがちょっと気になります。

新美座長：ありがとうございます。その点はよろしく御検討ください。次に奥委員、よろしくをお願いします。

奥委員：パブコメで出された御意見の中の 2-1、2-2、2-3 あたりに関連して、これらの御意見はいずれもこの指針が環境省のカーボン・オフセット制度に関するものだと誤解されて出されている御意見のようですので、そういった誤解がくれぐれもないように、この指針の「はじめに」のところにもう少し文章を書き加えた方がいいのか、それともよく読めば特にカーボン・オフセット制度に限ったものではないということは理解できるはずですが、ただ、やはりこのように出されると、どうもその制度に関わるものだと非常に狭い意味で捉えられかねないので、これを公表する際にでも、広く一般的にカーボン・オフセットを推進していくという趣旨のものであるということをしかりと宣伝していただくことがまず必要だと思います。できれば誤解のないように、もう少し「はじめに」の文章、もしくは展望も併せて見てみますと、展望の方は割と「1. カーボン・オフセットの取組の実績及び課題」の文章は、制度の話が詳しく出てしまっているので、まず展望があつて指針という順序で行くと、展望の方を先に見てしまいますと、やはりカーボン・オフセット制度の話かと誤解されかねないので、こちらはそうではないということをもう少ししかり書き込んだ方がいいと思います。展望の最初の文章の方をむしろ手直した方がいいのかもしれない。

新美座長：ありがとうございます。制度の問題ではないということをしかりと押さえたらという御意見ですが、その辺については事務局としては何かありますか。今の御意見を踏まえて検討するというところでよろしいですか。

伊藤補佐：検討させていただきます。

新美座長：今このように直しますということは出ませんが、御意見は大事なことだと思いますので、制度の問題とカーボン・オフセットそのものの問題とではきちんと分けた方がいいだろうということです。二宮委員、お願いします。

二宮委員：ありがとうございます。パブコメに対する回答案ですが、これでおおむね妥当なものだと思います。その上で二つだけコメントしておきたいのですが、4 ページ、2-2 の方は「埋め合わせるオフセットのことの定義がありません」と言っていますが、本文を見ると定義がきちんと、登録簿上でクレジットを無効化すると書いてありますから、まずは書いてありますと回答すべきです。今の回答案はちょっとすれ違って、いきなり無効化

の話はこの議論の対象外ですという話になってはいますが、それは多分後段であり、まず無効化するということが書いてあることを書いた上で、無効化についての定義は別ですと書かれた方が、ストレートに直球に答えていると思います。今の回答は明確に答えてないと思いましたが、そんなに重要なことではないかもしれませんが、この御意見はかなり詳しく書かれていますので、その辺まで詰めて返答された方がいいと思います。

2点目は、4-1の方です。要は指針もその他ガイドライン等についても非常に分かりにくいので分かりやすい文章を出してくれという意見です。この回答案は私もこれで妥当だと思いますが、言いたいことはこの委員会で度々私も申し上げていますが、やはり消費者にとって非常になじみのない文章の羅列になっていて大変分かりにくいというのは事実でして、やはりこの方の意見は市民感覚を持たれた方の傾聴に値する意見だと思います。ですから、やはり回答に、今後ガイドラインの統合・整理を進めるに当たって参考にさせていただきますとありますが、やはり今後きちんと統合・整理して、分かりやすい文章を市民に提唱していくことは必ず必要だと思いますので、この意見を踏まえてそのような手続きを今後踏まれることを切に希望します。以上の2点です。

新美座長： 分かりました。ありがとうございます。その他の関係文書については厳密な定義などが必要ですが、ガイドラインについては少し分かりやすくということだと思います。

二宮委員： そうです。指針はこれでいいのですが、まさにこの方の意見を踏まえて、そのような作業を今後進める必要があるということです。

新美座長： 分かりました。他に御意見御質問はございますか。信時委員、お願いします。

信時委員： このパブコメの内容的にはもっと分かりやすくということが全般的に流れていると思いますが、我々にとってみたら非常にありがたい話です。今回は環境省がやりますが、これまでも例えば自治体は市民の方々と直接対応していますので、分かりやすく翻訳しながらやっています。特に私はこのカーボン・オフセットは元々行動論だと思っていますので、そういう意味では我々が翻訳していく意味でも、分かりやすくしていただくと非常にやりやすい。我々自治体を作るものも、いろいろなところで市民の方から非常に分かりにくいと必ず御意見をいただくものですから、すぐに例えば子ども向けという形にして非常に分かりやすく、いろいろなことを捨象しながら、先ほどどこかで厳密性を犠牲にしても分かりやすくというようなコメントもありましたが、我々はいつもその辺とのせめぎ合いがありますが、それは何とか我々の方で担保しながらやっていかなければいけないと

ということです。全般的な御意見を反映されたということでは、我々としては非常に歓迎すべきところだと思っています。

あと、これをどうやって拡大していくかというところで、展望の方の 3 ページ、4 ページの記述のところですが、流通拡大、推進体制の強化などありますが、特定地域協議会にはどのような方々が入っているかということになってくると思いますが、いわゆるプロバイダーという形の数字的とか理論的なところを PR していくということだけで、先ほどストーリーがしっかりしているというのもありましたが、やはり我々も地域の地元企業がカーボン・オフセットするとき、前も言いましたが、海外のクレジットを買うと言っていた企業と話していた時に、これは我々の責任のある山でやってもらった方がいいのではないかというようなことも言ったら、すっと変えた。要するに地元でクレジットをする場合には、見て分かるものでオフセットしていくことが市民にとってのストーリーになります。半面、2010 年の APEC もオフセットしましたが、この時はやはり国内ではなく海外の 3 カ国のクレジットでオフセットさせていただいたという例もありますし、ストーリーテラーのような方が地域にいらっしゃる、あるいはそれをバックアップする企業がいらっしゃるということを、ぜひこの協議会や推進体制の中で意識されて、分かりやすく言うと、更に受け入れやすいような雰囲気のある企業さん、あるいは団体の集積をぜひ図っていただくような努力をしていただくことを希望します。

新美座長： ありがとうございます。これも基本的には分かりやすいということが一番のテーマだと思います。奥委員、お願いします。

奥委員： 指針 5 ページ、1. のタイトルですが、「カーボン・オフセットについて」というように修正が入りまして、何でもありのようなタイトルになってしまったので、これはもう少し工夫できないかなと思います。むしろ「カーボン・オフセットの定義等」くらいにしておいた方がいいような気もしますが、どうでしょうか。2. の方は「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について」、こちらはいいと思いますが、1. のタイトルがあまりにも何でもありの漠然としたタイトルになってしまったので、もう少し工夫できないかなと思います。

伊藤補佐： ただ今、奥委員からいただいた御指摘の 5 ページの一番上のところですが、我々も「定義等」もしくは「定義及び意義」に戻すのも一案かと思っています。もし可能であれば、ここについての御指摘をいただいた篠崎委員から、元の「定義及び意義」という言葉にすることも可能かどうか御意見いただければと思っています。というのも、元々 (3) はここに入っていたことがあり、それを受けて定義及び意義以外も入っているのを修正した

というのも一応一つの背景でしたが、今回移動したことを受けて「定義及び意義」ないし「定義等」という言葉にすることについて、御意見をいただければ大変ありがたいと思っています。

篠崎委員： そうすると、一番引っ掛かるのは、カーボン・オフセットの主な取組というのは定義なのか意義なのかということです。今までどうも全体のものは章題があって、中身に入っているのを見ると、これは定義でもないし、意義でもないし、ましてや先ほどの信頼性の確保というのは定義なのか、これはまたちょっと違う項目ではないかと。独立させると、そこまでにするほどのものでもないのか、私はそこがちょっと引っ掛かるのですが。「等」というような形であればよいと思います。

伊藤補佐： 分かりました。では、このところは「定義等」という形で修正をさせていただきます。

二宮委員： 「定義と主な取組」ではどうですか。

篠崎委員： その方が分かりやすい。

伊藤補佐： では、「定義と主な取組」にいたします。

新美座長： では、ただ今御指摘のあった箇所は書き直します。よろしいでしょうか。それではそのように扱わせていただきます。他に御意見はございますか。では、末吉委員、お願いします。

末吉委員： 最初におわび申し上げます。日程が合わずに2回お休みしましたが、最後に出られて大変よかったと思っています。指針と展望の二つがありますが、議論に参加していない僕なりの解釈でいくと、指針の方が制度論といえますか、始まったカーボン・オフセットの仕組みをどうより良くしていくのか、整備をしていくという意味とすれば、私は指針について特に申し上げることはありません。ただ一方、展望がこれから日本全体の温暖化対策の中におけるカーボン・オフセット自体のあり方というように政策論と捉えると、そこで少し意見があります。

これまで事務局を通じて私の関心のあるところは申し上げていたと思いますが、一言で言えば、7年前のあの日本社会におけるカーボン・オフセットの持っていた意義、あるいは新鮮な驚き、新鮮なこういうことができるのかということが、やはり7年たってかなり変わってきたのではないかという気がします。もちろんカーボン・オフセット自体の意義が失われたとは決して申しませんが、私自身の経験でいけば、やはりこの7年間、時を経るごとにカーボン・オフセットという言い方をすること自体が実は数が少なくなっていて、その半面何が増えているのかというと、企業であれば直接企業が本当にCO₂を削減する、あるいは家庭でいけば省エネを本当に自分の問題としてやっていく、あるいは様々な市民ファンドにお金

を投資して、自然エネルギーのスタートアップを助けているというようなことで、7年前にはなかったようなCO₂を減らす手段が多様化して、手の届くところにたくさん増えたと思います。

それと同時に、金融、投資の世界も含めて企業には今ものすごくプレッシャーがかかっているわけです。本当にCO₂を減らすビジネスのあり方をしなさいと。ですから、カーボン・オフセット商品を守るためのオフセットのチャンスをおあげますということをおセールスポイントにするという発想よりも、ビジネスが本業自体でCO₂を減らすことがそもそも要求されています。そのような具合に、世の中が非常に変わってきたと、ある意味でいけば、年々ひどくなる温暖化に対して、もっと本気で全ての主体がきちんと取り組まなければいけないというようになってきているのではないかと思います。

そうしますと、オフセットの意義は失われないにしても、社会の中における役割としては、オフセットの役割が少しずつ他の手段、直接CO₂削減できる手段、世の中自体がそういう仕組みに変わるという中において、これから2020年までの展望とすると、その間にますます今僕が申したような傾向がもっと強く出るような気がします。

ですから、特にどこの文章をどう直せとは言いませんが、カーボン・オフセットの位置付け、その活用度などについては、やはりこれからの世の中の変化を受けて非常にフレキシブルに考えていくことが重要ではないかと思います。ですから、カーボン・オフセットの意義というところを読みますと、まず自分事にする、資金支援をする手段にもなる、それから地域の活性化ということですが、このことは今オフセットの意識がなくても非常に進んでいると思います。従って、同じ意義を持つやり方が他にもたくさん出てきた中において、オフセットしか持っていない、あるいはオフセットが他に比べて有利に持っているような意味をどう生かしていくのかということをおやはりよく考えていかないと、オフセットだけが持っている意味がこれから薄れていくような懸念がないではありません。

新美座長：

ありがとうございます。非常に核心を突いた御意見だと思います。ですから、オフセットのターゲットをどこに絞り込むか、常に社会の状況の変化を見据えてやれるようにしておいた方がいいだろうという御意見だと思います。おっしゃるように、いろいろなところで直接に削減することをおやっていますので、カーボン・オフセットはそうでないところでも動くということをお少し見据えたような展望である必要があるかもしれません。これは後ほどまた展望のところで改めて御議論いただきたいと思います。他にございませんか。

それでは、指針については、今非常に大きな問題指摘もありました。これは中身というか、今後のあり方なども踏まえた上での御意見ですので、また後ほど最終的な御承認の時に取り上げます。

伊藤補佐： 今いただいた幾つかの御指摘の中で、反映していくところをまとめたいと思います。

二宮委員からいただきました「埋め合わせ」のところは、15 ページ (5) 「オフセットの手続き(埋め合わせ)」ということで記載をしていますので、こちらは資料 3 のパブコメに対する回答の中で、この部分の埋め合わせの定義については 15 ページを御参照くださいということ、資料 3 の回答の方に追記させていただきたいと思います。

また、奥委員からいただきました、2 の質問をされた方は環境省のカーボン・オフセット制度として誤解しているというところについて、そもそも表題が「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方」として、環境省の制度ではなく、我が国におけるカーボン・オフセットをどのようにやっていくかということをもとめているところですので、まさに表題が環境省のものではなく、「我が国のもの」と書いているので、特に記載をするというところでは、指針や展望の本文に記載するというよりも、そもそも表題で御説明している形でいこうと思います。従って、その意味ではパブコメの回答の中に、この指針は我が国におけるカーボン・オフセットについて記載しているものであるということ、補足で資料 3 に書き加えたいと考えています。

あと、「オフセット製品・サービス」という単語のところ、確かに並びが取れていないというところがあります。実はそういう意味では寄付型オフセットというのでも並びが取れていない、クレジット付き製品・サービスもオフセットという言葉が入っていないなどいろいろありまして、これでもできるだけ一般的に使われている、なじみのありそうな表現に統一していきたいと思っています。今後、第三者の認証基準などを作る際に、より良い言葉、ワーディングなどを検討していきたいと考えています。

新美座長： ありがとうございます。今の説明でそれぞれの委員の御指摘に対する対応ですが、いかがでしょうか。それらの処理でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、他の方々の言われたことはまた展望のところでも絡みますので、そこで改めて御議論いただきたいと思います。

それでは、取りあえず指針についての御議論はこれぐらいにしたいと思います。また戻ってくるかもしれませんが、それは冒頭に申しましたように両者絡んでいますので、排除するものではありません。

それでは、次の議題として展望の方に進みたいと思います。環境省から

御説明をよろしく申し上げます。

課題 2. 「我が国におけるカーボン・オフセットの推進に向けた展望（案）」について

伊藤補佐： それでは、続きまして資料 2 と資料 3 の 7 ページ以降を基に、展望についてのパブコメ結果を御説明させていただきます。

資料 3、7 ページ、一番下のところ、御意見番号 3-3 から御説明させていただきます。こちらは資料 2、展望の 2 ページ、「カーボン・オフセットを推進する上での課題」について、オフセットの認知や理解が十分に進んでいない、主たる原因を記載すべきという御指摘をいただいています。このため、2 ページのところに、「カーボン・オフセットの取組に触れる機会が少ないことやカーボン・オフセットの仕組みの分かりにくさ」ということを主な要因として追記をさせていただきます。

資料 3、8 ページの御意見に行きたいと思います。8 ページ、3-4 の御意見のところは、「オフセット製品・サービスの流通拡大」とありますが、ガイドラインのエキスを整理したマニュアルが必要という御意見及びカーボン・オフセット商品の普及啓発についても記載できないかという御意見を頂戴しています。こちらやはりガイドライン類が分かりにくいのではないかという問題意識からの御意見ではないかと推察していきまして、ガイドライン類の統合・整理については、展望の 3 ページに記載していますので、いただいた御意見を基に、今後しっかり分かりやすい形でガイドライン類の統合・整理を進めていく参考にさせていただきたいと考えています。なお、もう一つのカーボン・オフセット商品の普及啓発については、基本的に展望 3 ページの「(1) オフセット製品・サービスの流通拡大」のところを普及啓発を全て含めた形になっていますので、そのことを回答に記載させていただきます。

続いて意見番号 3-5、地域においてマッチングの専門家を育成することは喫緊の課題であること、またプロバイダーとの分担を明確にしておく必要があるのではないかという御指摘をいただいています。マッチング専門家の育成については、本展望に御賛成いただいた御意見と考えています。プロバイダーの件については、現在いろいろな事例を見ますと、マッチングをされている方はプロバイダーである場合もあれば、プロバイダーでない方でもマッチングに精力的に取り組まれている方といろいろなパターンがあります。そのような多種多様な取組の方法を阻害することのないよう、マッチングの専門家とプロバイダーの分担をあえて明確に分ける必要はないと考えており、その旨を回答に記載させていただきます。

続いて、展望の 4 ページ、下の方の都市・地域における取組のところに

ついて、現在、展望では、都市・地域における取組に関しては、「望まれる」という形で記載しています。

「算定・報告・検証（MRV）に関する検討や、都市・地域全体の排出削減が促進される仕組みの構築が望まれる」としています。これについては、「望まれる」ではなく「必要がある」というように踏み込んで記載をするべきではないかという御意見をいただいています。こちらも事務局で検討したところでは、現時点で「必要である」とまで書き込むには時期尚早かと考えています。都市・地域の取組については、まずそれぞれ都市や地域の方々が規制ではなく、主体性をもって取組を推進していただくものということですし、この取組を進めるに当たっては、都市・地域全体のエネルギー・マネジメントの体制を立ち上げるなど、いろいろと相当な準備作業が必要だと考えていますので、現時点ではまだ「望まれる」という書きぶりの方が現実的ということで、このように記載をさせていただいています。

続いて、8 ページ、4-2 は、9 ページにまたがって四つの御指摘をいただいています。まず一つ目、1 ポツについては、説明の厳密性を犠牲にしても分かりやすく伝えることを優先すべきということ、マスコミや消費者の方の目に触れる機会を増やすべきだという御指摘をいただいています。これについては、指針の方の御意見の回答と重複しますが、ガイドラインの統合・整理については展望の3 ページに記載していきまして、いただいた御意見を踏まえて本当に分かりやすいガイドラインなどを作っていきたいと我々も思っていますので、そのような形で参考にしていきたい旨を記載しています。

また、3 ポツに飛びますが、カーボン・オフセット第三者認証基準をグリーン購入法に適応させることについての御指摘をいただいています。これについては基本的には既に取り組んでいるもので、本展望の4 ページにおいて、公共調達におけるグリーン購入についての記載をしているので、そのことを紹介しています。

2 ポツ、4 ポツのところです。2 ポツは、企業の方は今オフセットする際に寄付金同様の控除が可能となっていますが、個人についてもそのような控除を可能にすべきではないかという御指摘です。また4 ポツは、京都議定書における第二約束期間の CER の取り扱いについての御指摘をいただいています。これは指針や展望の対象から少し外れると思っていますので、回答の方は対象外と書いていますが、基本的には、2 ポツの個人の方ではクレジット購入でわざわざ控除するほどの高額な金額になるとは若干思えないということから、必ずしも必要でないと考えています。また、第二約束期間の CER の取扱いについては、政府全体で検討をしていきたいと考

えています。

最後、5番目の御指摘です。こちらについては、カーボン・オフセットについて、より確実に推進するために、消費者の方々にもっと認知、理解してもらうことが第一歩ではないかということで、これはまさに我々も同じ思いであり、指針や展望にもその旨を書き込んでいます。特に二つ目のパラグラフで、日本国内でのクレジットは高価になりがちなので、取組を推進するためには、より安価な国連の CDM クレジットを利用していくことが必要ではないか、そのような内容を特定してはどうかと御指摘をいただいています。これについて、特定をすることで、むしろいろいろな取組のあり方、多種多様な取組を阻害してしまうのではないかという懸念を持っていて、回答の方ではカーボン・オフセットの取組は既に多様な広がりを見せていること、またオフセットを行う主体が、それぞれの目的に応じてどのようなクレジットを使うかということを選択することが既に行われていることを紹介させていただいています。

展望の方についてのパブコメ対応は以上です。

新美座長： ありがとうございます。それでは、ただ今の御説明を前提にコメントあるいは御質問がありましたら、よろしく願います。それでは、末吉委員、願います。

末吉委員： ありがとうございます。この展望のところですが、ここに温暖化がどうなっているかということが全く書いていません。これから温暖化がどのような状況に向かうのか、そもそもカーボン・オフセットを進める背景にあるのは、単純にいいことだからやるという話ではなく、言ってみれば必要に迫られてやらざるを得ない中で工夫された手段としてカーボン・オフセットが生まれたというように理解すると、これから将来に向けて、カーボン・オフセットを必要とする、地球温暖化がどのような状況になって、それがこれからどうなっていくのかということぐらいは、やはり言わないとどうだろうかと思います。

そういった視点を持つと、2のカーボン・オフセットを推進する上での課題のところを読むと、カーボン・オフセット自体、あるいは制度のあり方、運用の仕方の欠点がカーボン・オフセットを社会にあまり浸透させていない。自己反省という意味では非常にいいのですが、本当にそれだけなのでしょうか。パンフレットに難しい言葉が書いてあるから世の中に広がらないのでしょうか。僕はやはり日本の社会全体が、経済も含めて CO₂削減の必要性を社会全体としてそれほど認識していないから、このような結果になっているような気がしてならないです。ですから、カーボン・オフセットの議論だから、カーボン・オフセットのよさ、悪さ、改善点という

のももちろん大事ですが、でもやはりどこかにカーボン・オフセットが置かれている全体のマクロ感をいつも持っていないと、というような気がします。

ですから、課題の上で一番大きなものは、日本の社会全体として CO₂削減への認識がまだ非常に浅いということはやはり強く持たないと、展望という意味が出てこないような気がします。これはビジネスの方もいろいろと御意見はあると思います。ですから、むしろ今せっかく IPCC の会議が横浜でも開かれているわけですし、もう少し、そういうものとの絡みでこの時点で作るという意義、あるいは 2020 年に向けての非常に大事な何年間を過ごすことなども、やはり展望だから、僕なんかは非常にほしいと思います。

新美座長： ありがとうございます。カーボン・オフセット自体をもう少し相対化するといいですか、位置付けをするという御意見だと思います。何かありますか。

伊藤補佐： 御指摘ありがとうございました。今回、指針と展望のところは、実は第 2 回の検討会までは一つにくっつけていましたが、第 2 回検討会の時に、この内容が本当にオフセットのあり方を定める指針の部分と今後の推進施策のところ、政策的な話の一つになるのはあまり望ましくないという御指摘をいただいています。また、今御指摘いただいたような地球温暖化対策全体の中で、我が国の温暖化対策全体の中でのオフセットのあり方などは、指針の方の「はじめに」のところに記載はさせていただいていますが、展望の方を切り分けたことから、それを再掲するというよりは、それらについて指針の「はじめに」のところを参照していただくことで、今回展望の方の作り込みをしています。従って、展望はその「はじめに」に当たるような部分が非常にあっさりとしているというか短くなっていますが、それは指針の方にむしろ書き込んでいるからということで分けさせていただいています。その中でもやはり今後、いずれにしましても国民全般にオフセットを含めた地球温暖化対策の PR、普及啓発をしていく中で、省エネ、再エネ、オフセットを全部パッケージで推進していく必要があると考えていまして、CO₂の削減を日本社会全体でやっていく機運をもっと醸成していくべきだということはまさにおっしゃるとおりだと思っています。この後の気候変動キャンペーンのところで、環境省としての取組についても御紹介させていただきたいと思います。

末吉委員： 僕はむしろここに書いてあることを展望のほうに書いた方がいいと思います。むしろ指針の方はカーボン・オフセットという制度や仕組み、定義

を含めてどうするかの実務編です。しかし、展望はこれからの政策というか、どう展開していこうかという将来に向けてのある種のコミットメントだと思います。そうしたら、やはりコミットメントをなぜしなければいけないのか、なぜ広げていかなければいけないのかの理由はここにないと、それは制度のところを書いてあるからいい、という話なのではないかと僕は思います。むしろこちらからこちらに移すぐらいでもいいのではないかとこの気がします。

伊藤補佐： 今の「はじめに」のところに書いてある内容を指針ではなくむしろ展望の方に移すべきだという御指摘ですが、もちろん我々もそれを移すことは可能ですが、もし他の委員の方々の御意見があればと思います。

新美座長： 篠崎委員、よろしくお願いします。

篠崎委員： 出し方と見え方について、以前は指針と展望を一つでやっていましたから、僕もそういうことはあまり考えていませんでしたが、二つに分けて出した場合、展望の部分もこの文章がまた一人歩きしてしまうのかなと思います。二つに分かれてしまったので、これを見てこちらは見ないということもあるでしょう。そうすると、あそこに書いていますと言うだけでは、やはりちょっと説得力に欠けてくるのかなという気がします。だから、常にこれがワンセットで出るのなら、逆に展望を先に持ってくるような形で見えるようにして、「はじめに」出てくるというのなら分かります。

新美座長： 最初が一つだったものですから、その辺を分けるといったときに、どう分けるかは必ずしも詰めていなかったところだと思いますが。いかがでしょうか。

伊藤補佐： 分かりました。今の篠崎委員の御質問ですが、こちらは必ずしもセットで参照されない可能性は確かにありますので、そこはむしろ切り分けて参照されることも踏まえて修正をしていきたいと思っています。具体的には指針の「はじめに」のところですが、このうち3ページの5番目のパラグラフ、地球温暖化の原因となるカーボン・オフセットが推進されているというところを書いているところまでを資料2の展望の方に移すという形で修正したいと思っています。指針の方から展望の方にその部分を移していきたいと思っていますが、そのような案でいかがでしょうか。

新美座長： 別々であれば、両方に重複しても同じような表現になってもいいですね。ですから、削って移すのではなく、両方同じような表現を残したらいかがですか。ばらばらに出ていくということであれば。そのような処理でよろしいでしょうか。では、次に則武委員、よろしくお願いします。

則武委員： 非常に小さな話ですが、今の話とも若干関係しますが、発行が指針の方は環境省で、展望の方は検討会となっていますが、これはちょっと違和感

減を、個人ではなく地域としてやっていく、オフセットするということも多分現れてくると思いますが、展望の中でそれを読み取れる箇所はあるのか。さらに企業的にも、実はこの4月から大阪市で初めて日本で施行されますが、**BID (Business Improvement District)** というものがあります。これは海外では、地域の防犯などで地域に立地している企業が自分たちでその地域をマネジメントしていこうということですが、実は日本では当然防犯、清掃ではなく、多分環境エネルギーから始まるであろうと言われていいます。その場合に、エリアとしてどういう施策を持っていけば、例えば緑化などもあると思いますが、これだけ CO₂ が削減できるということで、エリア一帯としてやっていくというのも今後の展望として必ずあると思います。従って、オフセットをみんなで、市民としても地域で、企業としてもエリアでやっていこうという流れに対して対応できないと、いつまでたっても個人の取組だけという話では、展望としては少し違うような感じがしています。書き込むかどうか分かりませんが、展望の中にはそういうものもあると思います。

新美座長： ありがとうございます。これは先ほど末吉委員の認識のところとつながってきます。直接やれるところは現に直接削減している。では、カーボン・オフセットはどの領域でどう活用するのかということも展望として少し出したらどうか、そことつながってくると思います。それがどのように書けるかは検討したいと思います。

他に御意見はございますか。では二宮委員、お願いします。

二宮委員： 先ほど則武委員から「CER」がいきなり出てきて分かりにくいのではないかと御指摘がありましたが、そういう観点から見ると、やはり展望の方は指針を全部理解した上で読んで初めて分かる内容になっている気がします。例えばカーボン・ニュートラルが最後に出てきますが、私はカーボン・ニュートラルのことはよく存じあげていますので、すぐに理解できますが、これをいきなり読んだ人はカーボン・ニュートラルのことは分からないのではないかと気もしました。指針の方のページ数を参照などで引用していただく形にして、この二つを対応させるようにした方がいいのではないのでしょうか。そういう観点で見ると、もう年度末で時間がありませんから、今更全部書き直すのではなく、指針の対応ページ等を引用して見られるような形にすれば、読む人は分かりやすいのではないかと思います。

新美座長： 分かりました。今言った定義などいろいろなものは指針の方でしっかり書き込んでありますので、参照できるようにするというので、分かりました。ありがとうございます。

他に御意見・御質問はございますか。特にありませんか。この点について、これまでのところで環境省の方から何かございますか。

伊藤補佐： 信時委員から御指摘いただきましたエリアとしての取組ということは、我々も今すぐに義務付けるとかということには必ずしもならないと思いますが、将来的なまさに展望として、そういう取組の方向性は持っていたと思っています。展望の4ページ、「諸外国における先進事例を参考にしつつ」というのは、まさに BID の話などにも入ってくるのではないかと思います。都市・地域における取組ということは、仕組みの構築が望まれると書いていまして、こういった中で今後もエリア単位での取組について、我々としてもしっかり情報収集をしていきつつ、その取組の中で、恐らく様々な環境問題や他のことも含めた取組がそのエリア単位でなされると思いますが、その一つの要素としてオフセットが活用されるようにタイムリーに働き掛けを行っていきたいと思います。御指摘ありがとうございます。

もう一つ、二宮委員からいただきました対応ページを記載してはどうかという御指摘です。一つは、そのページを指針何ページ参照と書くこともありますが、場合によっては、やはりそうすると指針と展望を両方手元に持っていないと分からないということもあるかと思しますので、一つ一つの単語を、先ほどの CER 以外にも、ニュートラルのところはおっしゃるとおりですので、そのようなところにはむしろ展望の中に定義を書き込んでおき、展望だけを見れば指針の方を見なくても定義が分かるような形で修正をしていきたいと思っています。他にもそのような定義が示されていない単語がないかということも、もう一度確認をしておきたいと思っています。

篠崎委員： ばらばらに出るとするのは非常に分かりにくいのですが、一つセットにして、付録ではありませんが、どちらが先なのかというと、やはり全体からいくと多分指針の方が先なのかと。そうしたら、付録というより添付資料というか、一つのものだけでも、それが付いていて、一つ読み終わったら次にこれがあるという、常にワンセットで出るような形の方が分かりやすいと思います。

伊藤補佐： おっしゃるとおり、指針・展望はワンセットが基本だと思っていますので、我々が対外的に説明をさせていただくときには、一緒に御説明することを考えています。ただ、受け取る一般の方々や企業の方からすると、場合によっては指針と展望をそれぞれ分けて取り扱われる可能性もあり得ると思いますので、そういった場合に備えて、展望の方にはある程度書き込んでおこうと思っています。我々は、御指摘のとおり、説明する際には一緒にセットでやることを基本としていきたいと思っています。

末吉委員： 単純な質問ですが、この指針は今回出て、もうそれっきりでしょうか。

どのようなメンテナンスがされるのでしょうか。

伊藤補佐： 前回の検討会の際にも御指摘いただいておりますが、5年後ぐらいに必要なに応じてまた見直しを行うべく検討していきたいと思っています。

末吉委員： 今のような議論を聞いて思いますが、周知徹底というか、レベルを引き上げるのに非常にいいのは、好事例をみんなに示すことがいいのではないかと思います。ここに絵で幾つか代表例が描いてありますが、信時委員が言われたようなことも含めて、そのようなことが可能なのかと、実際にやっているのかということが、5年間の中でどこかでメンテナンスされて好事例集が出ていくと、それこそ理解がもっと進むような気がしますが、そういうのは難しいのでしょうか。

伊藤補佐： 毎年オフセットについての事例集については我々が作成して、一般の方々に公表しています。今日は検討会の資料としてそれは付けていませんが、それ以外にもカーボン・オフセット大賞という受賞を毎年行ってまして、そのようないろいろな機会をとらまえて、どのような事例があったのかということをご様に知っていただくように働き掛けています。

新美座長： よろしいでしょうか。それでは、奥委員、どうぞよろしくお願いします。

奥委員： 先ほど、指針と展望はセットで取り扱うことを基本に考えていらっしゃるという回答がありまして、それはそのように取り扱っていただくことをそもそもこの検討会でも想定して議論してきたわけですが、そうはいつでもこれはそれぞれ想定している主体というかその読み手が違うわけです。つまり展望は検討会が環境省をはじめとした政府に対して提言をしているものですし、指針の方はむしろ広く一般の事業者も含めた社会に対して指針を参考にカーボン・オフセットの取組を進めていただくためのものですから、社会に対してのものです。そもそも想定している対象が違うので、その辺の関係性をもう少しを分かりやすくきちんと整理した上で、まずやはり展望の方の最初の文章にでも、そこをもう少し分かりやすく丁寧に書いた方がいいのではないかと思います。

確認ですが、先ほど篠崎委員は、まず指針があって展望ではないかと言われましたが、私はむしろ展望があって検討会としてはこのようなことを検討してきたと。そして指針はこのように取りまとめたけれども、指針の中に収まらない今後政府に対して取り組んでもらうべきことについては、別途、この展望の中で整理しているという説明をして、実際に取組をするに当たっては、指針の方を見てくださいという流れになるのではないかと思います。従って、展望が大きなものとしてあって、その下に指針がぶら下がるようなイメージで捉えていました。ですから、そこがどうなのかというのは、やはりきちんと整理して、誤解のないように説明する作業が必

要ではないかと思えます。

そのようなことになりますと、資料2の展望の方は、先ほど地球温暖化の現状がどのようになっているのかということをごちらにも書くということでしたが、「はじめに」が入るということでしたら、最後に「おわりに」というのも入れていただきたいと思います。カーボン・ニュートラルで終わってしまっていて、締まりがなく、せつかくの展望ですから、もう少し格調高い文章として、「以上のようなことを踏まえて、今後政府には積極的にカーボン・オフセットの推進に取り組んでいきたい」など、何か締め言葉がほしいと思えます。

新美座長： ありがとうございます。では、篠崎委員お願いします。

篠崎委員： そういう意味では、展望が上に来るのなら、私は少し中身を変えて、文章の表現などを変えていかないと、今の中身のままですとやはり後に付いて回るような、前の説明のような感じがしますので、それで申し上げたということです。

伊藤補佐： 御指摘ありがとうございます。基本的にこれまでの検討会の検討の流れから、元々一緒になっていたものは、そもそも本検討会是指針の見直しの検討会ですので、前段に来るのはやはり指針の方だという認識の下でまとめをさせていただいていますので、どうしても我々としては、指針があって、その付随するものとして、関連施策などについてはそれを切り分けて展望となっています。タイトルは展望となっていますが、その中にまとめをさせていただいています。「おわりに」を付けるというのは、おっしゃっておりですので、追記させていただきたいと思っていますが、基本はやはり指針に付いている展望という形で、我々としては捉えています。展望という表現が非常に広く捉えられるので、そのような捉え方を招いている可能性はあると思っていますが、基本はやはり指針に付く展望という形でいきたいと思っています。

新美座長： よろしいでしょうか。では、お願いします。

熊倉室長： 展望の1ページ、冒頭のところで、「指針の改定に加えて政府等による推進施策も必要であると認識の下、政府等が今後取り組むべき施策についても検討を行った」ということで、これは政府に向けてのものだというのは一定程度明らかだと思います。

新美座長： 要するに指針の見直しをやって、その中に反映しきれないものを展望という形で書いているということがここに書いてあります。冒頭に末吉委員が言われたように、これは政策論として打ち出して、それで具体的な制度論だという形では必ずしも出発していなかったものですから、これは展望と指針という形で出てしまうことが、当初のもくろみとやや違うというこ

ともあります。ですから、これは政策論まで全部展開しているということにはしづらいという実態はあります。

筋論で行くと、末吉委員や奥委員が言うように、政策論ないしは政府に対してこのようなことを考えていたと、それを実現するためにこういう指針の見直しをしろということになるはずですが、そこまでの実態はなかったということは申し上げていいかと思います。その意味でこの程度という語弊がありますが、指針に盛り込めなかった点についてのある意味、付言のようなものという位置付けで環境省としては準備してきています。それをどのように考えるかということだと思います。

信時委員： 昨日の夕方、新国民運動に、IPCC 開催都市ということで横浜市長も参加させていただきました。それは「スマートシティで、低炭素社会へ」というキャッチフレーズということですが、その国民運動の中にオフセットは入っていないのでしょうか。

伊藤補佐： それでは、委員限りでお配りしてお手元の資料、「気候変動キャンペーンの骨子と考え方」を基に御紹介したいと思います。

実は 10 年前の今クールビズが始まり、10 年という節目を迎えたところから、より国民の皆様全般に地球温暖化対策について普及啓発を行っていくという観点で、昨日新たな気候変動のキャンペーンのキックオフのイベントを開催しました。この中で鍵となるコンセプトとしては、我々一般市民の方を含めたライフスタイルを変革していく、イノベーションしていくところを中心として、ただ、それを義務付けられた形で嫌々やるのではなく楽しみながらやっていく、楽しんでいることが結果的には環境に非常によいことをやっているというつなぎ方にしていきたいということで、「Fun to Share」をキーワードとしまして実施をしていこうと考えています。Share というのもここに書かせていただいています、みんなで取り組むこと、低炭素社会を担っていくこと、未来に受け継ぐこと、このようなことをシェアするという事で取組を行っていきたくと考えています。

こちらは具体的な活動内容なども記載していますが、まだ昨日の段階ではこちらは明示していませんが、この中にオフセットのことも入れていきたいと思っています。

2 ページ、3 ページには、過去のキャンペーンとの違いや具体的な活動内容の例という形でお示ししています。過去のキャンペーンでは、数値目標という形のチャレンジ 25 をやっていましたが、今後はむしろ対策アクションを重視していくという形で展開していきたい。また、ロゴマークを前面に出した活動内容の例ということで記載しています。

4 ページ、5 ページには、共通ロゴマークを用いた活用のイメージで、「○

〇〇〇〇で、低炭素社会へ」という宣言を実施していただきたいと考えています。5 ページは、昨日行われたキックオフイベントの概要を紹介しています。

今後、このイベントの中で特に一般の家庭、一般の方々に対しての働き掛けとしては、一つはオフセット、もう一つが家庭内のエコ診断、この二つを柱として掲げていきたいと考えています。

ここでオフセットを本当に一般の方々に取り組んでいただくためには、いろいろとどのような資料でまさに分かりやすく説明していくか、働き掛けていくかということ、このキャンペーンの中で今詳細を検討しているところです。その検討ができましたら、またそれをこのキャンペーンの一貫としてのオフセットなどを紹介していきたいと考えています。

新美座長： ありがとうございます。信時委員、今のようなことはいかがでしょうか。

信時委員： こういうものがあるのは知りませんでした。いいと思います。

新美座長： そうするとこれは展望の中で、最後のまとめのところで、少しは言及することになりますか。

伊藤補佐： こちらの検討会のタイミングが、ちょうど気候変動キャンペーンのキックオフの後になりますので、公表できるようになっています。展望の3 ページのところに、先取りしてキャンペーンという言葉を入れていました。展望 3 ページ、2. (1) オフセット製品・サービスの流通拡大の中で、二つ目の「消費者が」から始まる段落の4行目のところに、「各主体が連携して取り組むオフセットも含めたキャンペーンを展開する必要がある」と。まさにこの中で、我々がオフセットの取組を普及拡大していく非常にいいチャンスですし、この機会を逃してはいけないという危機感を持って、このキャンペーンの中でしっかりと売り込んでいきたいと思っています。

新美座長： よろしいでしょうか。他に御意見、御質問がございましたらお願いします。末吉委員、お願いします。

末吉委員： 質問です。確か「STOP THE 温暖化」という標語を使っていたでしょう。あれはまだ使っていますか。

伊藤補佐： 「STOP THE 温暖化」という標語のパンフレットを作成してまして、最新版を何年度に作ったか私も今定かではありませんが、例えば2004年、2005年頃にそのような名前のパンフレットを作成していたことがあります。

末吉委員： しかし、温暖化は始まっているのだから「STOP THE 温暖化」はまやかashiではないでしょうか。それは前から僕はお願いしているのですが。

伊藤補佐： 最近「STOP THE 温暖化」というパンフレットを作っているかどうかということは私も今定かではありませんが、少なくとも今度、国民全般の

方々に働き掛ける際には「STOP THE 温暖化」という単語ではなく、「Fun to Share」という形で現在働き掛けを行っています。

新美座長： よろしいでしょうか。他に御意見、御質問はございますか。

それでは、ほぼ議論も網羅的に出していただけたと思いますので、冒頭申し上げましたように、指針と展望について一括しての最終的な御確認をいただきたいと思います。どうぞその点を含めて御意見をいただけたらと思います。

御指摘いただいたことについて、幾つかの点で書き直すかどうかということについては環境省からお答えいただいて、それでほぼいだろうという御承認をいただいているかと思います。あと、書けたらという御要望が何点か出ているところは幾つかありますが、その点についてはここですぐにこのようにしますということではできませんので、それを踏まえて最終的な取りまとめをしたいと思います。その点について、再度ここで会議を開くことは難しいと思いますので、いただいた御意見を賜った上で、修文は座長に御一任いただくということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、指針と展望については、これまでいただいた修正を前提にしてもう少しここは直したらということがあれば、両者併せて御指摘いただきたいと思います。これは最後の駄目押しということで、あったらよろしくお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、いただいたところはそれぞれ各個所で御回答いただいておりますが、よろしいですか。それでは、いただいた御意見について直接ここで御回答できなかった点については、もう一ひねりして最終的な案文を作るということで、その点については座長に御一任いただき、環境省と共に、あるいは事務局と共に最終的なものを仕上げたいと思います。どうもありがとうございました。

議題 3. その他

新美座長： それでは、議題 3 について。先ほど少しキャンペーンの資料について御説明がありましたが、付け加えることはまだありますか。

伊藤補佐： いいえ。

新美座長： よろしいですか。では、キャンペーンについて説明は既に終わっていますので、何か御質問、御意見がございましたらよろしくお願いします。

篠崎委員： 「Fun to Share」というのはどういうことを表しているのかお伺いしたいのですが。

伊藤補佐： 資料の 1 ページ目の説明が十分でなく、大変申し訳ございません。気候

変動キャンペーンということで、国民の方々にどう働き掛けていくかということを経済省の中では議論を行ってきました。これまでも「クールビズ」というキャッチフレーズでお願いしていたり、「ウォームビズ」という言葉がありましたし、またその後「チャレンジ 25」ということで働き掛けを行ってきましたが、今回、そこについて一つ立ち上げたのが「Fun to Share」というものです。基本は、みんなでいろいろと楽しく対策などをシェアしながらやっていこうということを考えていまして、ここのコンセプトにも書いてありますが、義務で嫌々やるというものではなく、前向きな形で行っていくことを考えています。

具体的には、地球温暖化対策に資するような活動をされている場合には、このロゴマークを付けていただき、このロゴマークが世の中にたくさんあふれるような形で普及啓発を行っていきたくと考えています。

シェアのところは、先ほどちょっと言いましたところに関係しますが、1 ページ右側に書いている三つの内容をシェアしていければと思っています。Action、行動をシェアすること、みんなで取り組んでいくこと、また Low-carbon society と英語で書いていますが、低炭素社会を共有していくこと、また将来にしっかりそういったことを受け継いでいくことを、単に義務ではなく、楽しみながらという語弊があるかもしれませんが、前向きな形で取り組むということで書いています。

篠崎委員： このマークを使う原則は、前回のように会員とかに登録することなのでしょうか。

伊藤補佐： どのような形でこのマークを使っていただくかということについては、各企業の方々、一般の方々に分かりやすい形でまた御説明をさせていただくことを考えていますが、例えば4 ページに「Fun to Share」の共通ロゴマークを用いた活用のイメージを書いています。このような形で、あまりばらつきがないように一定のフォーマットを設けるなどにはありますが、具体的な登録制にするのかなどについては、まだ中でも検討を詰めているところですので、決定次第御紹介させていただきたいと思っています。

新美座長： 分かりました。それは早く詰めていただきたいような気がします。他にございますか。末吉委員、お願いします。

末吉委員： 伊藤さんの責任ではないので聞き流してほしいのですが、ちょっと皮肉っぽく言えば、「Fun to Share」ということが分かる日本人はそんなにいないと思います。ここに「みんなでシェアして低炭素社会を」と書いてありますが、ここには Fun、楽しいという言葉の説明が何もありません。だから、この辺をもう少し考えていただきたい。今朝の新聞に再生可能エネルギーの価格の負担が出ていました。これまでの一月当たり 105 円だったの

が 220 円くらいでしたか、あれなどはこの「Fun to Share」でいくと、喜んで負担に応じてくださいというキャンペーンの対象になるのでしょうか。

伊藤補佐： まず「Fun to Share」という言葉は、おっしゃるとおり今の段階ではなじみのない言葉だと思っています。そういう意味で言うと、「クールビズ」も最初立ち上げの時はどなたももちろん御存じなかった言葉ですが、そこをいろいろな方々に働き掛けていくことにより、今後「Fun to Share」という言葉がすっと入るかどうかということはあると思いますが、「クールビズ」並みにしっかり皆様に認知されていくようにキャンペーンを実施していきたいと考えています。FIT の価格の話は、「Fun to Share」の対象としては考えていないので、むしろそれ以外のところでやっていければと思っています。

末吉委員： 本当は、必要な負担をみんなできちんとやっていきたいと思いますというキャンペーンだと思います。だから、キャッチフレーズやロゴマークだけという話ではないような気がします。カーボン・オフセットについても、いろいろな意味での自主的な負担をかなり負いながら、この問題解決にしていきたいと思いますということなので、そのところはやはりしっかり押さえて、そのことがやりようによっては、考えようによっては、Fun にもなり得る。だからポジティブにやりましょうというキャンペーンだと僕は理解しているので、その実質の負担のところがきちんとみんなで作ろうというのは、しっかり押さえたキャンペーンをしてほしいというのが僕のお願いです。

新美座長： 末吉委員のおっしゃるように、クールビズは堅苦しいネクタイをしなくてもいいとか、ある意味でレギュレーションが外れるという意味もありました。そういう意味では視覚的にも、感覚的にも、クールビズはいいではないかというように行けそうでした。ただ、この「Fun to Share」は何が Fun なのかということがやはり見えてこないのが、キャンペーンの張り方は大変かなという気はします。

まさにおっしゃるように、やはりシェアというのは元々「分かち合う」という意味だから、負担を分かち合うというのは元々あるので、「Fun to Share」の to は分かるので、share するのは何かということをしっかり押さえておかないと空振りに終わるかなと。末吉委員の言われたことに乗っかって申し上げておきます。他にございますか。

信時委員： 昔トヨタも「FUN TO DRIVE」というキャッチフレーズがありました。要するにシェアするのが楽しいということで、先ほど私が申し上げた地域みんなで作れば楽しいです。環境家計簿も 1 人でやっているとは非常に苦しいけれども、町内会でやっている、それを町内会によってはコンテストをしているところもあって、そうするとそれが非常に楽しくなって、それ

で結局、うちは今回これだけしか減らせなかったけれども、君のところはすごいねとか言って、お互いにそれこそ状況をシェアしながらやっていくことで、大本が温暖化対策であるカーボン・オフセットで地域やコミュニティーが楽しくなっていくような演出ができるといいなという感じを持ちます。企業もそうだと思います。それをやることにより利益を得る、土地の価値が上がるということに積み上げていくことが、僕はこの言葉を擁護するわけではありませんが、この中にあるかなど。本来はもう一つ、ワンステップ、ツーステップあって、やっとなんか成り立っていくような気がするんで、そういうのはこれからだと思いますが、頑張ってもらえればと思います。

新美座長： ありがとうございます。則武委員、どうぞ。

則武委員： 皆さん言われたことと同じですが、4ページの最後の行、「低炭素社会づくりの貢献という“share”」となっていますが、share と貢献というのは何か合わないような気がします。責任を果たすという意味ではないかと思うので、貢献ではない方がいいのではないかと私は思います。それと質問ですが、5ページはキックオフイベント（案）となっていますが、これは実際に実施されたものですか。

伊藤補佐： 失礼しました。実施されています。

新美座長： よろしいでしょうか。二宮委員、お願いします。

二宮委員： 私もちょっと一言言いたいのですが、「Fun to Share」に変わったということは、数値目標重視型から対策アクション重視型に環境省の方針として変わったということですね。ということは、これまでは京都議定書の数値目標もありましたので、いろいろアクションをやった上で、どれだけCO₂排出量、GHG排出量が削減されたのかという客観的な数字で検証可能でしたが、今度は行動重視型ということであれば、何かやっていたらいいと、結果としてGHG排出量が伸びようが、何かやっていたという対策が実施されればいいというように、検証の仕方が大きく変わっていくことを言っているのでしょうか。もちろんここで議論することではないし、伊藤さんが全部御存じではないと思いますが、これはカーボン・オフセットの取組にしても何にしても、すごく重要な変化だと思います。そのように何かやっていたらいいというように全体の方針が変わったと理解していいのでしょうか。もし御存じなければ結構ですが、分かる範囲でお願いします。

伊藤補佐： 数値目標からアクション重視型に展開していますが、我々もそこはむしろより厳しくチェックしようと思っています。対策アクションをどのような内容で実施されていくのかということについて、例えば工場の省エネでしたら、より省エネの技術が入る余地があるのではないかなど、最先端の

技術に則して、どこまで対策が実施されているのかということについて、個別の対策をしっかりとチェックしていくことを我々としては考えています。

逆に数値目標ですと、産業活動などいろいろなことがあって、数値を達成していれば、その内容は問われないということがありましたが、今度は個別の内容もしっかりと確認をしていき、結果的には数値もしっかり達成できているような形にしていくというような積み上げ型で、個別対策をしっかりと確認して積み上げていく形で、今後環境問題の取組をチェックしていきたいと思っています。環境省では先日「L²-Tech・JAPAN イニシアティブ」というものを公表していますが、そこの考え方に通じるものがありまして、数値目標だけよりは、個別の対策アクションをしっかりとチェックしていくということです。国民運動のところは、キャンペーンがありますので個別に全部確認するのはまた違うところがありますが、エルテックの話などとも連動はしていきまして、個別対策はしっかりと確認していきます。ということで、我々としてはより踏み込んだ形での地球温暖化対策を今後政府として進めていきたいと考えています。

新美座長： それでは替わって、末吉委員、よろしくをお願いします。

末吉委員： 僕は二宮委員ほど勇気がなかったので黙っていましたが、数値目標をこういう形で降ろすというのは、僕は世界の流れの逆行だと思います。数値目標こそ重要です。COP21 で出てきた数字をどう扱いますか。だから、やはりこういう書き方は非常に誤解を生むと僕は思います。環境省のポジションが本当に変わってしまったのかと、僕も一瞬ドキッとしました。

熊倉室長： 多分この資料の作り方が悪いだけであって、環境省の数値目標に対するこだわりは、去年の COP19 の政府内の議論を御覧になるとお分かりいただけると思います。数字なくして検証もできないですし、意欲も引き出せないですし、今あるマイナス 3.8%の目標のブラッシュアップ、それから2020年以降の新たな対策、いずれもしっかり数値目標を作って取り組んでいくという姿勢に全く変わりはないと思っています。

ただ、これまでの環境省のやり方が、数字を示してそれを達成しなさいと言っているだけだったという反省点がありまして、地球温暖化対策税をいただいて、エネルギー特別会計でいろいろ事業を進めていく中で、具体的にどういう取組をやってほしいか、しっかり我々も考えを持って、それを支援していく必要がある。そのように、もう少し具体的な、今、伊藤が申しましたような踏み込みのある施策をこれから展開していくべきだと思います。そういう意味で、この資料が作られていると御理解いただきたいと思っています。

末吉委員： そうしたら、ぜひ左の「これまで」は消してください。「これから」にして、そういうことをやるということをもっと明確に書いた方が、僕は理解がずっと進むと思います。

新美座長： セっかく環境省がそういうお考えでしたら、それをストレートに出せるような資料にした方がいいだろうというアドバイスだと理解しておきたいと思います。

他にございますか。なければ、議題3についてはこれにて終わりたいと思います。

本検討会は、今日で最後になりますので、環境省、事務局から何かございますか。では、よろしくをお願いします。

熊倉室長： 市場メカニズム室長、熊倉でございます。最後の検討会ということになりますので、感謝の言葉を申し上げたいと思います。何とか今年度末までに指針の見直しをしたいと考えていまして、年末、年度末のお忙しい中、非常に短期間での御検討をお願いしてしましまして、申し訳ございませんでした。おかげさまで、幾つか修正はしますけれども、指針の見直し、それから政府に対する提案もいただけることになりまして、本当にありがとうございました。重く受け止めたいと思います。

カーボン・オフセットの取組は非常に新しい取組ということで打ち出してきたわけですが、あっという間に6年、7年たってしまい、新しい発想を入れて再構築をしていかなければいけないと思っています。末吉委員がおっしゃっていたように、やはり根本的には地球温暖化対策に対する社会の認識が変わってきたという背景の中で、カーボン・オフセットをどのように取り組んでいくかということは考えていかなければいけない。「Fun to Share」ということで国民キャンペーンの中にしっかり位置付けて、より楽しく実感の持てるカーボン・オフセットの取組を広げていきたいと思っています。

クレジットを生み出すクレジット・メカニズムは、今年度だいぶ進展がありまして、J-クレジット制度の発足、それから海外については二国間クレジット制度も署名がされて、これから今後クレジットが出てくるところで、ここは制度構築がだいぶ進んでいると思いますが、これを使う側のカーボン・オフセットの方は、まだまだこれから正念場だと思っております。今回いただいた展望に沿って、来年度それから再来年度の予算要求にもしっかりつなげていきたいと考えています。

この検討会自体は今日が最終回ですが、有識者、専門家として、引き続き委員の皆様方には御相談をさせていただきたいと思っていますので、来年度以降も引き続きよろしくお願いたします。簡単ではございますが、

感謝の御挨拶でございます。本当にどうもありがとうございました。

新美座長： それでは、本検討会はこれで完結ということにしたいと思いますが、委員の皆様は、またこれからもいろいろなところでお会いすることがあるかと思っておりますけれども、またその時にはフリーに情報交換、意見交換をさせていただきたいと思っております。どうも皆様、ありがとうございました。

(終了)